

## 生活衛生資金貸付利率の改定について

国民生活金融公庫 生活衛生企画部  
東京都千代田区大手町1-9-3 公庫ビル6階  
電 話 03-3270-1651

平成19年8月10日から生活衛生資金貸付の貸付利率が次のとおり改定されます。

| 区 分         | 適用施設設備等  | 年 利 率 (注1、2) |           | 適用時期                                   |
|-------------|--|--------------|-----------|--|
|             |  | 旧 利 率        | 新 利 率     |  |
| 基 準 利 率     | 下記以外の設備資金<br>下記以外の運転資金<br>セーフティネット貸付<br>衛生環境激変対策特別貸付(注3)                                     | 2.7~3.2%     | 2.6~3.1%  | 平成19年<br>8月10日<br>以降の貸付<br>契約に係る<br>もの |
| 特 利 ①       | 近代化設備<br>事業安定等施設(注3)<br>振興事業貸付のうち標準営業約款登録業者にかかる運転資金  | 2.2~2.9%     | 2.2~2.85% |  |
| 特 利 ②       | 省エネルギー設備<br>環境対策等関連施設(注3)<br>健康・福祉増進関連事業施設(注3)   | 1.95~2.7%    | 1.95~2.6% |  |
| 特 利 ③       | 振興施設のうち特定設備<br>衛生設備<br>衛生環境激変対策特別貸付(注3)<br>健康・福祉増進関連事業施設(注3)<br>環境対策等関連施設(注3)<br>事業安定等施設(注3) | 1.7~2.45%    | 1.7~2.35% |  |
| 浴 場 利 率     | 浴場業衛生・近代化設備<br>浴場業借地更新・買取資金  | 1.7~2.3%     | 1.7~2.2%  |  |
| 設 備 改 善 利 率 | 小企業等設備改善資金特別貸付   | 2.4%         | 2.3%      |  |

(注1) 貸付利率は金融情勢によって変動しますので、適用利率(固定)は、記載されている利率とは異なる場合があります。

(注2) 貸付利率は、貸付期間によって異なります。

(注3) 用途等により適用利率が異なります。